

2024年第3回定例会の日程が決まりました

8月1日の議会運営員会で、2023年度決算が報告される第3回定例会（9月議会）の日程が決まりました。

【日程】

9月3日 開会日・本会議

- 5日 一般質問 ①上田（市民）②三森（公明）③落水（自民）
6日 一般質問 ①平江（熊自）②上野（共産）③筑紫（無所属）
9日 一般質問 ①井坂（無所属）②菊地（無所属）③瀬尾（無所属）
10日 一般質問 ①西岡（市民）②伊藤（公明）③村上誠（自民）
11日 一般質問 ①山本（熊自）②村上磨（自民）③松本（熊自）

*一般質問：①10：00、②11：10、③14：00
（一人の持ち時間は答弁含めて60分）

- 13日 予算決算委員会・総括質疑
17日 予算決算委員会・総括質疑
18日～ 常任委員会・予算決算委員会分科会（請願・陳情の趣旨説明）
25日 予算決算委員会・しめくくり質疑
27日 最終日・本会議（質疑・討論・表決）

* 請願締め切りは、9月3日（火）午後5時

* 陳情締め切りは、9月9日（月）午後5時

- 本会議は、傍聴席で直接傍聴とインターネット視聴ができます。
- 委員会は、市役所議会棟でのモニター傍聴とYouTube配信があります。
- 都市整備委員会には上野みえこ議員、厚生委員会には井芹栄次議員が参加。

日本共産党
熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1
発行：日本共産党熊本市議

NO. 1378
2024年8月11・18日合同号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議会



検索



上野みえこ
（中央区）



いせり栄次
（東区）

9月議会の一般質問

上野みえこ議員が登壇



日時：9月6日（金）午前 11：10～12：10

*場所：熊本市役所議会棟・本会議場 5階傍聴席

*議場傍聴席での直接傍聴は、議会棟5階で受付です。

*市議会HPでのインターネット同時中継は、

熊本市議会HPで視聴できます。

・後日、録画放映もあります。

*取り上げてほしい問題・ご意見など、
お気軽にお寄せください。



庁舎特別委員会は、

9月2日（月）午前10時より、議会棟2階・予算決算委員会室

*YouTube配信または、議会棟5階ロビーのモニターで視聴を

弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

●8月21日（水） 午前10時～12時

中央区・たんぽぽ法律事務所（大江5-16-1-1F） ☎328-2656

●8月29日（木） 午後3時～5時

東区生活相談所（新生2-5-18ハイツふかだ1F） ☎328-2656

●9月10日（火） 午前10時～午後4時

西区・さくら法律事務所（京町本町1-22） ☎090-8667-3148

●9月12日（木） 午後1時～4時

南区・菜の花法律事務所（南区江越1-17-12） ☎322-7731

●9月21日（土） 午後6時～8時

北区生活相談所（武蔵ヶ丘1-10-1） ☎338-2001

かけがえのない地下水を守るため 政府の責任ある対応を

日本共産党熊本県委員会、環境省・経産省・国交省等へ、要望



8月5日、日本共産党熊本県委員会で、TSMC 熊本進出による地下水への影響に対し、地下水保全・渋滞対策・雇用などで責任ある対応を行うよう、政府へのオンライン交渉を行いました。党熊本市議団も参加しました。

地下水涵養域の開発はストップ、実効性ある保全対策を

地下水保全では、県と連携し国としての保全対策を講じること、地下水将来予測を実施・公表すること、地下水涵養域における開発を規制すること、汚染について厳格な指導を行うことなどを求めました。

雇用面では、工場建設に関わる従事者の安全対策を講じる

こと、JASM 従業員の処遇確保なども要望しました。

経済最優先で、地下水涵養域を開発、第3工場や半導体関連企業の誘致がどんどん進んでいます。かけがえのない地下水を守るため、政府が責任をもち、地下水保全・雇用等、各種の問題に取り組む必要があります。

1兆2,000億円の公的補助を受ける企業の社会的責任を

国は、JASM に対し1兆2,000億円の公費助成を行います。国の中小企業予算の10倍近い公費補助を1企業に行う、まさに国家的プロジェクトです。

助成を行う国としては、JASM が企業としての社会的責任を果たすよう、地下水保全・雇用・渋滞・その他の問題について、きちんと指導すべきです。

日本共産党熊本市議会だより 2024年8月11・18日合同号 (No.1378)

「市庁舎建替え」の市の財政負担 「合併推進債」で軽減されません

30年間かかって、元利合わせ642億円の借金返済

孫子の代までの借金返済

市役所建替えて、熊本市は借り入れる借金に「合併推進債」を活用、借入額は565億円です。

元利合わせた返済額は642億円で、返済完了はおよそ30年後のR35年です。最高時、年間37億円の返済額になります。

「交付税」は事業「補助金」ではなく、事業費は減らない

市は、返済額642億円に対し、「地方交付税」が262億円措置されるので、実質的な市の負担は380億円と説明しています。

「交付税」は、事業に直接補填される「補助金」と違い、熊本市の会計全体に、その財源不足を補うため国が措置する「税金」です。理論上は算定されても、青天井には交付されず、市庁舎建替えに使ったとするならば、その他の市民サービスに

影響してきます。事業費と引き算をする性質のものではなく、事業費は減りません。

総務省HPより、

地方交付税は、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」です。

交付税の総額は、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額と決まっています。

交付税措置での大型ハコモノより、市民サービス充実を

交付税措置を理由に大型ハコモノをすすめれば、大切な市民サービスが切り捨てられます。高い国民健康保険の1世帯1万円値下げ(13億)、子ども医療費の完全無料化(7億円)などこそ真っ先に実施してほしいですね。